

お申し込みの際に必要な書類等

【提出書類】

添付書類	資金名	設備資金	経営改善資金	景気対応資金		創業資金			小規模企業者資金	事業承継支援資金	緊急経営対策資金
				売上減少	災害関連	勤務経験	資格	1年未満			
直近2期分の決算書 (個人は申告書)の写し(※1)		○	○	○	○				○	○	○
申込入・連帯保証人の 固定資産評価証明書						○	○	○			
申込入・連帯保証人の町税完納証明書(※2)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
見積書の写し		○		※3	※3	※3	※3	※3	※3	※3	
カタログ又は平面図の写し		○		※3	※3	※3	※3	※3	※3	※3	
建築確認通知書の写し (新築・増改築の場合)		○		○	○	○	○	○	○	○	
売上額確認書(様式1号)又は 売上総利益率確認書(様式1号の 被災証明書又は罹災証明書(※4))				○							※4
創業計画書(様式2号)						○	○	○	○		
取扱金融機関の所見(創業)(様式3号)						○	○	○	○		
取扱金融機関の所見(事業承継) (様式4号)										○	
雇用証明書(様式5号)						○					
借換計画書(借換を行う場合)(様式6号)			○	○							
資格を有する証書の写し							○				
事業着手を証明できる書類								○			
商業登記簿の記載事項証明書 (個人は営業証明書)								○	○		
許認可等の証書の写し						○	○	○	○		
中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則の規定による都道府県知事の認定書の写し										○	※6
その他保証協会又は町長が必要とする書類(※6)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(※1) 創業間もないため、決算書を2期分添付できない場合は、残高試算表を添付してください。

(※2) 添付書類の町税完納証明書は、町税納税証明書ではありませんのでご注意ください。

なお、町税完納証明書は最新のものを添付してください。

(※3) 設備資金の融資を申し込む場合は添付してください。

(※4) セーフティネット保証、危機関連保証認定書及び添付書類の写しを添付してください。

(※5) 被災証明書又は罹災証明書は壬生町住民課で発行します。発行には、被害状況のわかる写真と印鑑が必要になります。

(※6) 認定を受けている場合は添付してください。

(※7) 金融機関から保証協会へ提出する信用保証依頼書・信用保証委託申込書・保証人等明細・申込人(企業)概要の写し、

並びに事業所等の位置がわかる図面等を添付してください。

本店と店舗・工場等の所在地が異なる場合、各々の位置がわかる図面を添付してください。

■様式1～6号については、町ホームページからダウンロードが可能です。

[Http://www.town.mibu.tochigi.jp/](http://www.town.mibu.tochigi.jp/)

～～中小企業者向け～～

令和3(2021)年度

壬生町 制度融資のご案内



壬生町観光協会
キャラクター
ミシロイカ
壬城 莓花



壬生町デマンドタクシー
キャラクター
みぶまる

壬生町の中小企業者を
応援します！

制度融資とは

町内の中小企業者の方々に、必要な事業資金を有利な条件で融資するため設けた町の貸付制度です。

お申し込み先

壬生町内にある下記の取扱金融機関へご相談ください。
(株)足利銀行、(株)栃木銀行、栃木信用金庫の各支店

お問い合わせ先

壬生町商工観光課 電話0282-81-1845